



しばたこういき

shibata_kouiki

新発田地域広域事務組合 広報 2021.2 No.40

組合公式のtwitterも

日々更新しています!

【twitter アカウト】

しばたこういき

@shibata_kouiki

新発田地域広域消防は、住民の安心・安全のため、管内郵便局と協定を結び、出火防止や火災による被害の軽減、救命率の向上に繋げることとしました。

「地域における協力に関する協定」 新発田地域広域消防―管内郵便局

締結



令和3年1月28日 協定締結式
(写真 中央左から 坂内 新発田郵便局長、管理者 二階堂 新発田市長)

車両に住宅用火災警報器の
啓発用ステッカーを貼り、
走行します



設置しましたか?
住宅用火災警報器
新発田地域広域消防本部

【具体的な協力内容】

- 火災予防、予防救急啓発のPR
- 火災や救急事案発生時の初期対応
(緊急時の119番通報、初期消火、
応急手当など)
- 災害発生時の防災情報の提供
(道路や河川等の状況確認など)
- 消防水利、標識の破損を発見した場合の連絡

○問い合わせ先○ 新発田地域広域消防本部 予防課
☎ 0254-22-8096 E-mail:syobouka@shibata-kouiki.jp

ごみ処理場からのお願い

新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭で過ごす時間が増え、ご自宅の片付けや整理をしたり、外食をせず、ご自宅での食事が増えたことにより、ごみを出す機会が増えたご家庭が多いのではないのでしょうか。また、これからのシーズン、引っ越し等で、ごみを大量に処分する方が増えることが予想されます。いま一度、お住まいの地域のごみの分別や回収方法について確認してください。

①以下のごみは特に分別にご協力ください

- 燃えるごみへの金属類
(金具、くぎ、ワイヤーなど)



燃え残るだけでなく、コンベアなどに挟まると、機械が故障し、ごみが処理できなくなる恐れがあります

組合のごみ処理場では、鉛や水銀を無害化できません。これらが混入しないよう、分別のご協力をお願いします

- 鉛や水銀等（有害物質）が含まれるもの
(品目の例と回収場所は下記をご覧ください。)

	新発田市	胎内市	聖籠町
乾電池 ボタン電池	市役所やスーパーなどの拠点回収場所へ	各地区のごみステーションへ	各地区のごみステーションへ (随時) ※ボタン電池は回収していません
蛍光管 蛍光灯	市役所などの拠点回収場所へ ※割れているものは燃えないごみへ	市役所などの拠点回収場所へ ※割れているものは燃えないごみへ	公会堂などの指定場所へ ※割れているものは燃えないごみへ
水銀体温計	市役所本庁（環境衛生課）、各支所へ	市役所などの拠点回収場所へ	町役場へ

※事業所ごみは、上記の回収場所へ捨てることはできません

- スプレー缶



中身を使い切り、屋外で穴を開け、空き缶回収へ

ガスが残ったままのスプレー缶が原因で運搬中や処理中に爆発事故や火災が起きています！



燃えないごみの運搬中に収集車で火災が発生したときの様子(原因の特定はできていません)

○資源ごみ

雑誌・新聞紙・ダンボール



紙パック



ペットボトル



分別し資源として再利用することで環境にやさしく、ごみの減量につながります

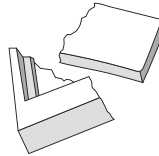
空き缶



空きびん



発泡スチロール

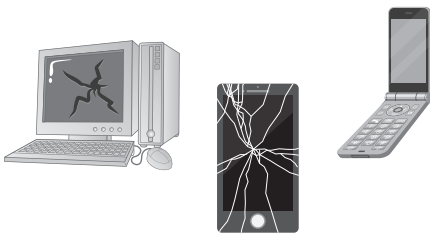


白色トレイ



○使用済み小型家電

(回収品目はお住まいの地域のホームページやごみカレンダー等で確認してください)



使用済み小型家電には、鉄、銅、金や希少金属(レアメタルなど)が使用されており、これらの大切な資源をリサイクルするため、回収しています

※電池やバッテリーは、必ず取り外し、分別してください

②自己搬入について

新発田市・胎内市にお住まいの方

○少量のごみの場合、混雑の原因となりますので、各地区のごみステーションを利用してください。

○破碎を必要とするごみを大量に持ち込む場合や持ち込みできるか判断に迷う場合は、事前にごみ処理場にご連絡ください。



新発田広域クリーンセンター

新発田市藤掛 625 - 1

☎ 24 - 6217



中条地区塵芥焼却場

胎内市富岡 7 - 123

☎ 46 - 3434



新発田広域不燃物処理場

胎内市中村浜 864 - 27

☎ 45 - 2370

ごみの分別や回収方法の詳細は、お住まいの地域のホームページやごみカレンダー等を確認してください

新発田市

環境衛生課資源リサイクル係

☎ 28 - 9115



胎内市

市民生活課生活環境係

☎ 43 - 6111



聖籠町

生活環境課

☎ 27 - 2111



119番通報は、あわてずに落ち着いて

119番通報の際、このような内容を質問します

- 救急車の向かう住所を教えてください
- 具合の悪い方の年齢と性別を教えてください
- その方は意識がしっかりしていますか？
呼びかけてみて反応はありますか？
- 普段どおりの呼吸はできていますか？
- その方がどうされたのですか？
- そのような症状になったのはいつからですか？
- 他に症状はありますか？
- 今までにかかったことのある病気はありますか？
どちらのお医者さんにかかりましたか？

119番でお話ししていても、救急車は向かっています。落ち着いて話してください。



目の前で、大切な人が倒れていたり、具合が悪い状況ですので、気が動転してしまうかもしれませんが、正しい状況を救急隊に伝えることは、適切な処置を行うことにつながり、さらには救命率の向上につながります

○問い合わせ先○
新発田地域広域消防本部 通信指令室
☎0254-22-1119
E-mail:tuusinsitu@shibata-kouiki.jp

組合施設のコロナウイルス感染症対策

【組合事務局】

飛沫防止シートやパーテーションを設置しています。また、事務室を分散して業務を行っています。不要不急の来庁はお控えくださるよう、お願いします。

【葬斎センター願文院】

来場される方の人数を最小限になるよう配慮をお願いします。アルコールを伴う飲食についても、ご遠慮くださるよう、ご協力をお願いします。

【虹の里交流館】

通常どおり開館していますが、和室の貸切り、喫煙室の利用を中止していますので、ご了承ください。

和室の利用について、お一人様1時間の時間制限を設けさせていただきます。また、マスクの着用や賑やかな振る舞いを控えるなど館内での感染症対策にご協力をお願いします。

【福祉施設（中井さくら園、ひまわり荘）】

面会や外出等については、制限・自粛しています。活動が制限されるなか、入所者のみなさんが楽しめるよう、施設内での行事を工夫したり、テイクアウトで食事をしたりして、楽しく過ごしています。

【休日診療所】

発熱等の症状がある場合は、事前にかかりつけ医や新潟県新型コロナ受診・相談センターにお電話してください。

新潟県新型コロナ受診・相談センター

☎025-256-8275

（土日・祝日含む毎日24時間対応）

休日診療所では、感染症対策を徹底しています。過度な受診控えはせず、体調の悪い場合は、適切に受診してください。

組合ホームページ
コロナウイルス感染症対策
特設ページ



※上記は、感染症拡大の状況に合わせて、内容が変更する場合があります。

次号は令和3年4月発行予定です。市町によって配布日が異なります。「新発田地域広域事務組合 広報」に関する皆様からのご意見、ご感想をお待ちしています。

編集 新発田地域広域事務組合 事務局総務課企画財政係
〒957-0053 新潟県新発田市中央町5-4-7
発行 TEL 0254-26-1501 FAX 0254-23-5589
URL http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/
E-MAIL kizai@shibata-kouiki.jp
印刷 昭栄印刷株式会社



ホームページ



Twitter